

『インボイス制度研修会』

今年10月1日から適格請求書を発行する事業者の登録が開始され、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。当研修会では、下記内容で宮古島市在住の税理士 高瀬智亨氏が分かりやすく解説致します。

※当研修会開催にあたり、室内の換気や消毒、席の間隔を空ける等、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じます。またマスク着用についてご協力をお願い致します。

☆☆☆☆☆ 開催要項 ☆☆☆☆☆

日 時 令和3年12月7日(火) 14時～15時30分

講師 税理士 高瀬智亨氏 フォルテシア総合会計事務所

場 所 宮古島市未来創造センター 研修棟 【受講無料】

申込方法 下記申込書にご記入のうえ、電話・FAXにてお申込み下さい。
又、メールにてお申し込みも受け付けております。

- 内 容
- ①適格請求書登録はなぜ必要？
 - ②登録請求書の提出は、いつまでに誰が行う？
 - ③「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」とは？
 - ④免税事業者はどう対応する？
 - ⑤電子インボイスとは？
 - ⑥「適格請求書発行事業者」の登録申請方法は？

お問合せ (公社)沖縄宮古法人会

TEL 73-5512 FAX 73-5513 【E-mail】 okimiyaho5512@shirt.ocn.ne.jp

(公社) 沖縄宮古法人会 行

令和3年 月 日

「インボイス制度研修会」受講申込書

法人名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

氏名		氏名	
----	--	----	--